

# 水巻猪熊

2月25日

第423号

毎月10日・25日  
 福水 岡巻 遠賀 郡行



とじて保存しましょう

## 窯開き…猪熊

— 将来は水巻焼きに —

水巻に、陶芸の興味あるかたが集って陶芸同好会をつくり、焼物を楽しんでいます。

この会で、二月四日、窯開きが行なわれました。この窯は、猪熊の元水巻中学校美術教諭 佐藤先生宅にあるもので、この日も、二十名程の会員が集まり、窯から出てくる作品に歓声があがります。

作品の中には、受験生をもつお母さんでしよう—茶碗に「折合格」と入ったものや女人顔まけのつばや子供たちの夢ある怪獣など……二百点ほどの新作品が誕生しました。

将来、水巻焼きとして知られる時もきつとくることでしょう。

### 町の人口

1月末現在 ( ) は昨年比	
人口	25,980 (+ 542)
町	12,624 (+ 294)
女	13,356 (+ 248)
世帯数	7,889 (+ 268)
町の面積	10.82 km <sup>2</sup>

2月28日  
3月13日  
春先は火災の多発期  
春の全国火災予防運動

### 郡内年間損害額 九千万円

五三年中の郡内の火災総数は六四四件でその内、建物三六件、林野十二件、車輛六件その他と大別できますが損害総額は九千二百三十八万円となり、これを原因別で見ますと「たき火」や「たばこ」の不始末及び「火遊び」を合わせると、火災総数の半数に達しています。

### 今からが

### 火災の多い時期

空気の異常乾燥が続く火災の多発する季節となりますが、たき火や火遊び、たばこの投げ捨てによる林野火災で緑の財産を灰にするなど、不注意による損失がこの時期に集中します。

焼失を防止するように、今年こそ最大の努力をしたいものです。

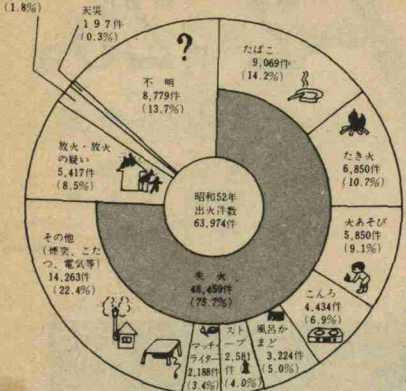
### 防火と避難対策

- (1)寝たばこの禁止と、就寝前の火気安全の再確認。
- (2)喫煙後の完全消火と、たき火の際の消火用具の備えと監視の絶対励行。
- (3)幼児、老人、身体不自由者、病人などの安全な就寝場所（避難しやすい一階）の確保。
- (4)廊下、階段など避難路となる場所の障害物の排除。

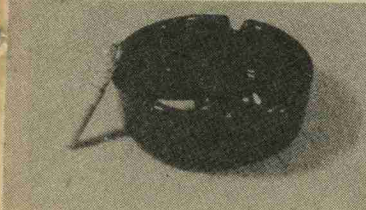
水巻町でも、昨年のこの時期に何件もの林野火災が集中して発生しています。

一人一人が警火心を強固にして悲惨な焼死事故や、貴重な財産の火災予防運動期間中3月7日～13日まで朝7時・夜8時の2回サイレンを鳴らします。

### 全国の昭和52年出火件数内訳



### 出火原因のトップはたばこの火



## みんなの手で撲滅させよう 覚せい剤と暴力を

本年も二月十五日で狩猟期間が終り、次の解禁の十一月十五日までの九か月間猟銃等が保管状態になります。しかし、例年この期間中に猟銃等による殺傷事件が依然として後を絶たない状態にあります。また、これ等は覚せい剤の増加とあいまって、凶悪犯罪、家庭破壊などの悲惨な事件へとながっています。



町名	種類	火災	救急
水巻	水巻	19	507
岡垣	岡垣	24	332
芦屋	芦屋	15	327
遠賀	遠賀	16	262
合計	合計	34	1,428

郡内年間火災・救急件数 53・1・53・12

### 折尾署でも、この二月を、覚せい剤犯罪防止月間」として、撲滅

### 猟銃や残火薬類の取り扱い保管は確実に

- (1) 猟銃、空気銃などの適正保管について
  - 猟銃の保管にあたっては必ず次のことを守りましょう。
  - 保管庫のカギはシリンドラー錠などの堅固なものとし、カギは自分で保管しましょう。
  - 銃はクサリ錠で結束しましょう。
  - 分解できる銃は必ず分解し、部品の一部は他の場所に保管しましょう。
  - 「弾」は銃とは別に、カギのかかるところに保管しましょう。
  - 残火薬類の措置について
    - 狩猟期間が終わった後、残っている「弾」は銃とは別に、カギのかかるところに保管しましょう。
    - 射撃競技会や射撃練習等で消費する。
    - 廃棄する（自衛隊に一括廃棄を依頼する）。
- (2) 残火薬類の措置について
  - 火薬店へ保管依頼する。

### 覚せい剤は

### 今や身近なところで

覚せい剤はいまや暴力団の最大の資金源となり、その災厄はいまや家庭の主婦から少年にまで浸透しつつあります。みなさん次のことをご承知ですか  
(1) 覚せい剤を常用すると、こんな害毒があります。  
覚せい剤は「シャブ、アンボン、ネタ」などの隠語で密売されています。これを注射すると一時的に疲れがとれたように感じますが、切れると苦痛を感じ再び注射するとうちに中毒となり最後は廃人同様にとなります。また中毒となる

# 確定申告と納税相談

## … 申告は3月15日まで …

今年も確定申告のシーズンになりました。申告と納税期限は三月十五日までですが、期限間近になりますと、税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い時間待つことにもなりますから、申告はできるだけ早めにすませましょう。

税金の還付を受けるための申告は、すでに受け付けていますので早めに申告をしましょう。早く申告すれば早く還付されます。

なお、税務署では次の日程で確定申告と納税の相談に応じます。

- 水巻町民会館
  - 所得税 3月6・7日
    - 9時30分～16時
  - 譲渡所得税 3月6日
    - 9時30分～
  - 贈与税 3月6日
    - 9時30分から

“ふるさと”をつくりだそう  
私たちの町で 私たちの手で

## わらび座公演

とき 3月11日(日曜)午後6時半  
ところ 水巻中学校体育館



前売券発売中 大人 1,700円  
中学生 1,000円 小学生 600円  
(問合せは 実行委員会 ☎601・0164まで)

### ●水巻町商工会議所

3月6・7日 9時30分～16時  
税理士会の無料納税相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

### 固定資産税の課税台帳

### 縦覧と納期変更(一期分)

本年は、三年に一度の基準年度で評価替えの年にあたり、現在国会において固定資産税を含む地方税法改正案が審議中であり、そのため、台帳の縦覧及び納期は次のとおり、例年より遅くなっています。

### ●課税台帳の縦覧

期間 4月1日～4月20日  
場所 役場課係

### ●第一期納期

5月1日～5月31日 ただし、二期以降はいままでどおり

## 農業委員会委員

## 選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、昭和54年1月現在で申請のあった農業委員会委員選挙人名簿登録申請書にもとづいて作成された、選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

### ▼期間

2月23日～3月9日

### ▼時間

8時30分～17時

### ▼場所

役場住民課(選挙管理委員会事務局)

### 縦覧希望のかたは、住民課受付に申し出てください。

## 野犬狩り…机地区

最近、また飼いや野犬が幼児に危害を与える事件が発生しています。町では、特に野犬の多い机地区で、3月15日～16日にかけて、野犬狩りを実施します。これには、毒薬を使用(赤い旗で掲示)しますので、近隣地区のかたは注意さ

## ●第一部 若者が生きる

## 一 八田植おどり

これは東北地方の農村で昔から行なわれてきた正月の予祝行事をもとにして、笑いでつづる演劇です。

## ●第二部 日本のうたとおどり

## 火の太鼓

福井県に古くから伝わる太鼓をヤグラの上で若者が見事に上演し人の心を強く感動させます

## 選挙シリーズ

No. 3

れまます。お願ひします。また、飼いや野犬は必ずけい留し、

今回は、「選挙運動」について学習していきたいと思ひます。だから選挙に立候補しようとして決意したら、すぐにでも選挙運動をいたくするというのが人情ですが、法律(公職選挙法)で禁止されています。

## 事前運動の禁止

ところで、公職選挙法では選挙運動のできる期間を「立候補の届け出のときから、選挙期日の前日まで」と定められています。ですから立候補届け出前の選挙運動、つまり「事前運動」というのは禁止されているのです。

また、認められた運動期間中でも時間や方法なども制限されています。たとえば街頭演説は、午後八時から翌日午前七時まで禁止。演説ではなご名前を言うだけの連呼行為は、選挙運動用として届け出ている自動車、船舶の上で行う場合など認められています。これも午後八時から翌日の午前七時までは禁止されています。

このように、選挙運動には一定のきまりがあります。選挙運動が「公正に行われる」ようにと、公職選挙法などで規定しているのです。私利私欲のために権力、金力、暴力をもって選挙人の意思をゆがめることは、断固防止しなければなりません。

不用犬は捨てないで遠賀保健所に引渡してください。

四月八日  
投票日  
四月二十二日  
町議選

## 言論による選挙運動

では、一定のきまりとはどんなものがあるでしょうか。まず、言論による選挙運動から紹介することにしましょう。

言論による選挙運動は、もともと自由放任されるべきものであり、とくに幣害のあるもの以外は制限しない建前とされています。この言論による選挙運動は、次のとおり①まったく禁止されているもの②禁止されているがその方法等について制限されているもの③まったく自由なもの—三つに分けることができます。

禁止されているもの ①放送施設の利用(国会議員・知事選の放送は除く) ②候補者以外の者が開催する演説会 ③戸別訪問方法等が制限されているもの

①街頭演説②連呼行為③個人演説会④立会演説会⑤確認団体の開催する政談演説会、街頭政談演説会について行う選挙運動⑥推せん団体の開催する演説会においての選挙運動

自由なもの ①幕間利用による演説②個々面接③電話利用による選挙運動

3月の母親学級

日時 3月5日・12日・19日

場所 役場西別館

対象者 初妊婦

母子手帳を持参のこと

3月の母子手帳交付

日時 3月5日・19日

場所 10時から 役場西別館

対象者 妊産婦(保健所で検診を終え、10日経過していること)

印鑑持参のこと

乳児相談

日時 3月16日

場所 9時30分~11時 吉田団地公民館

対象者 生後2か月~12か月

希望者には家族計画用品も販売します。

お知らせ

3月の心配ごと 人権相談

日時 3月7日・16日・26日

場所 13時~16時30分 町民会館日本間

主催 町社会福祉協議会

県交通安全相談

日時 3月6日(火曜)

場所 10時~16時 中間市役所市民談話室

町建設工事 指名願の受付

昭和54年度水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務の入札、見積りに参加希望されるかたを次の要領で受付けます

受付期間 4月1日~15日

受付場所 役場財務係

建設業者カード(町指定)は財

優良運転者の推せん

政係で配布しています。 次の各項に該当されるかたは、優良運転者として表彰を受ける資格がありますので、3月15日までに折尾交通安全協会・役員・溝上記林さん(頃末・☎201・1464)まで申出ください。

3月の粗大ゴミ収集日

粗大ゴミを出す場合は、左記収集日の2日前までに役場衛生係まで連絡してください。

3月3日(中) 国道三号線より南部(中央区・頃末丸の内は北部)

3月14日(中) 猪熊(入柳除く)猪熊町住

3月17日(中) 国道三号線より北部

【水巻町職員人事】

2月10日付

退職 保健年金課長 小林繁幹

新任 保健年金課長 増田弘幸

今月の納期

固定資産税.....4期分

梅ノ木公団入居者募集

住宅公団では、梅ノ木団地の入居を只今募集しています。入居は3月下旬予定となっております。

3月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、唐熊県住、頃末(5・12区) 猪熊
- 3日 樋口、車返し、頃末(12・13区) 猪熊
- 5日 樋口、御輪地、垣添、片山、猪熊
- 6日 新生街、緑風園、中央区、松栄荘 団地、頃末(18区)
- 7日 美吉野団地、本村(1・2組)、古賀・中央区、商店街、月夜待、立屋敷、伊左座
- 8日 宮尾、杵、川端、大橋、県道筋、本村、二、下二、美吉野団地
- 9日 樋口、卯月、二町住、下二町住、宮ノ下社宅、高松区、御輪地
- 10日 車返し東、樋口、杵社宅、頃末(15・25区)、新生街(山ノ口団地)
- 12日 古賀区、頃末(6・11・14区)
- 13日 吉田団地、古賀区、頃末(6・11・14区)
- 14日 吉田団地、古賀区
- 15日 吉田団地、樋口区、猪熊
- 16日 下二、吉田本村、樋口
- 17日 二、伊左座
- 19日 猪熊町住
- 20日 古賀県住
- 22日 みずほ団地、樋口商店街
- 23日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
- 24日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 29日 猪熊
- 30日 猪熊
- 31日 猪熊

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

吉田一	故松本アサエ殿	内尾勝正殿
上二	故船津深殿	船津キミ子殿
頃末	故桂清一殿	桂重憲殿
吉田一	故岩崎八十治殿	岩崎芳学殿
猪熊	故萩原弥作殿	萩原学殿

快気祝としてご寄贈がありました。  
古賀 古川重喜殿

生活保護者家庭に 就学支度金を貸付

町では、生活保護者の家庭に対して、入学支度金の貸付を行っています。申請書は役場民生係にあります。3月1日~10日までに申込みください。

- ▶貸付限度額 小中学校...2万2千円 高等学校...8万5千円
- ▶返済 5月分保護費から均等分割償還。利子は無利子
- ▶貸付日時及び場所 3月20日 9時~11時 役場西別館

なお、当日は保護カード・印鑑を持参のこと

□ 発行人 水巻町長 伊藤衛門 □ 編集 水巻町企画財政課 (電話 201-4321) □ 印刷 遠賀印刷株式会社